

第2章 計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

「葉山町次世代育成支援行動計画」では、子ども一人ひとりの人権が尊重され、地域のなかで健やかに育ち、保護者が安心して子どもを生み育てられる地域を実現するため、「海とみどりはぐくまれ、のびのび育て葉山の子—ともに育つ豊かなまち葉山—」を計画の基本理念として掲げ、子育て支援体制の推進を図ってきました。

平成27年4月から始まる子ども・子育て新制度では、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目的としています。

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。子どもの健やかな育ちのためには、子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されることが必要であるとともに、子育ての充実感を得られるなどの親の成長も重要です。

さらには、親子だけではなく、親子を取り巻く地域の支援や教育環境の整備も重要な課題であり、こうした子育て家庭を、地域が一体となって支援する必要があります。

そこで、葉山町では、地域全体でいきいきとした元気な親子を育成するために、「葉山町次世代育成支援行動計画」を引き継ぎ、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

基 本 理 念

のびのび育て葉山の子

—地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち葉山—

この基本理念に基づき、行政と町民が協働して、元気な親子が育成されるよう、本計画を推進していきます。

2 基本方針

「葉山町次世代育成支援行動計画」を引き継ぎ、次の2つの基本方針を設定し、その実現を目指します。

基本方針1 みんなで支える、子育て家庭

基本方針2 親と子がともに成長する環境づくり

基本方針1 みんなで支える、子育て家庭

子どもとその家庭を地域全体で支えていくためには、地域全体で子育てを支援していく体制づくりが求められています。

子育ての基本は家庭であり、家族がお互いに協力し合いながら、深い愛情と理解をもって子どもをはぐくみ、子どもを健やかに育てることのできる家庭を築いていくことは重要です。

しかし、核家族化の進展や地域との人間関係の希薄化などによって、家庭の子育て機能は低下してきています。

こうした状況のなかにあって、男性の育児への参加の促進や、保護者への子育ての知識や情報の積極的な提供を図るとともに、地域の人々の支えあいの輪を広げていくことが重要です。

子どもは地域のみんで育てる、という視点から、地域の人々が、子どもたちを優しく見守り、その保護者たちを温かく支えていくような地域づくりをめざします。

基本方針2 親と子がともに成長する環境づくり

保護者は、子どもを育てるという経験を通じて、自らも、様々なことを学習し、成長していくことができます。子育ては、子どもと保護者とが、ともに育つ機会でもあります。

子どもを生み、育てていきたいと考えている人が、安心して子どもをもち、育てることの喜びや楽しさを実感し、子どもとともに成長していけるように次代の親の育成、家庭・地域の教育力の向上、子どもの健全育成の推進、子どもの人権を尊重する社会づくりなど親と子がともに成長する環境づくりを進めます。

3 基本目標

前記の基本理念と基本方針にたち、町の現状や計画策定のためのニーズ調査の結果をふまえて、次の5つの基本目標を設定し、施策を展開していきます。

(1) 教育・保育事業の充実と多様化

勤労世帯の転入や就労希望者の増加などにより、近年、定期的な保育ニーズが高まっており、認可保育所の待機児童数も増加傾向にあります。

その一方で、幼稚園の利用を希望する保護者も多く、教育面に対する根強い支持もあります。

子育て世帯のニーズが従来よりも多様になっていることをふまえ、各世帯の事情に応じて教育・保育の機会が適切に得られるように、教育・保育事業の充実が必要です。

(2) 一時預かり、病児保育の充実

子育てをする上での周囲からのサポートとして、一時預かりの充実を求める声が多くあります。

また、就労世帯の不安感を和らげるため、病児保育の実施が求められています。

定期的な保育事業とは別に、一時預かりや病児・病後児保育など各種の保育サービスの充実が必要です。

(3) 子育て家庭への支援の充実

育児相談やアドバイスなどの精神的サポートを含めて、子育て交流ができる場の提供や充実が求められています。

子育て世帯が孤立しないように、気軽に相談や情報交換ができる子育て交流の場を増やしていく必要があります。

(4) 小学校就学後の放課後対策の充実

定期的な保育ニーズの高まりに伴って、今後、小学校就学後の放課後の過ごし方が課題となることが予想されます。

放課後児童クラブの充実など、小学生が放課後に安全で充実した時間を過ごせる環境を整える必要があります。

(5) 発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実

ニーズ調査の結果では、子育てをする上で不安に感じていること、困っていることとして、未就学のお子さんをもつ保護者の約4割が、子どものこころの育ちの問題をあげています。

特別な支援を要する家庭に対しても、様々な子育て支援策を利用できるような環境を整えることが必要です。

4 重点施策

(1) 教育・保育事業の充実と多様化

重点施策 教育・保育事業（認定こども園、幼稚園、保育所など）

- 幼稚園の認定こども園への移行の推進
- 公的保育サービスの充実（認可保育所の増設、家庭的保育事業の実施等）

(2) 一時預かり、病児保育の充実

重点施策 一時預かり事業、病児・病後児保育事業など

- 幼稚園の預かり保育の充実（長期休み中の実施）
- 一時預かりの提供場所の拡大
- 病児・病後児保育事業の実施

(3) 子育て家庭への支援の充実

重点施策 地域子育て支援拠点事業など

- 子育て支援センター、児童館等で実施するひろば事業の充実
- 子育て世帯に対する相談・情報提供機能の充実

(4) 小学校就学後の放課後対策の充実

重点施策 放課後児童クラブ、放課後子ども教室など

- 放課後児童クラブの増設（多様な選択肢の用意）
- 放課後子ども教室（全児童対象の放課後事業）の実施検討

(5) 発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実

重点施策 障害のある子の保育、学童クラブ等の受入れ、発達支援システム、たんぽぽ教室など

- 保育所、放課後児童クラブ等での発達に課題のある子の受入れ
- たんぽぽ教室、発達支援システムのきめ細やかな推進

5 施策の体系

基本理念

のびのび育て葉山の子

—地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち葉山—



基本方針

<方針1> みんなで支える、子育て家庭

<方針2> 親と子がともに成長する環境づくり



基本目標・重点施策

1. 教育・保育事業の充実と多様化

- (1) 幼稚園の認定こども園の移行推進
- (2) 公的保育サービスの充実
認可保育所の増設
家庭的保育事業の実施

2. 一時預かり、病児保育の充実

- (1) 幼稚園の預かり保育の充実
長期休み中の実施
- (2) 一時預かりの提供場所の拡大
- (3) 病児・病後児保育事業の実施

3. 子育て家庭への支援の充実

- (1) 子育て支援センター、児童館で実施するひろば事業の充実
- (2) 子育て世帯に対する相談・情報提供機能の充実

4. 小学校就学後の放課後対策の充実

- (1) 放課後児童クラブの増設
多様な選択肢の用意
- (2) 放課後子ども教室（全児童対象の放課後事業）の実施検討

5. 発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実

- (1) 保育所、放課後児童クラブ等での発達に課題のある子の受入れ
- (2) たんぼぼ教室、発達支援システムのきめ細やかな推進

